

令和元年度 第2回浜松市環境審議会 会議録

1 開催日時 令和元年9月3日(火) 午前9時30分から午前11時30分

2 開催場所 シルバー人材センター2階 大会議室

3 出席状況

審議会委員

○	荒巻 太枝子	静岡県シェアリングネイチャー協会	
欠席	小名木 秀雄	浜松市自治会連合会	
○	田中 浩之	横浜創英大学 こども教育学部	会長
欠席	中村 美詠子	浜松医科大学 医学部	
○	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会	
欠席	藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	
○	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	副会長
○	松浦 敏明	静岡県産業廃棄物協会	
○	水谷 洋一	静岡大学 地域創造教育センター	
○	渡邊 記余子	静岡商工会議所	

事務局

環境部	藤田晴環境部参与、藤田信環境部次長(環境政策課長)、 苗村参事(廃棄物処理課長)
環境政策課	嶋野専門監(課長補佐)、足立主幹、北島主幹、鈴木主幹、今井主任、 内山主任、野末主任
環境保全課	宮崎課長
ごみ減量推進課	石岡課長
産業廃棄物対策課	今井課長
廃棄物処理課	鈴木茂収集業務担当課長、石原新清掃工場建設担当課長
南清掃事業所	菅沼所長
平和清掃事業所	齋藤所長
浜北環境事務所	鈴木敏所長
天竜環境事業所	鈴木美所長

4 傍聴者 0名

5 議事内容

- (1) 審議事項① 第2次浜松市環境基本計画の改定について
- (2) 報告事項① 第2次浜松市環境基本計画における進捗について
- (2) 報告事項② し尿汲取り料金の改定について

6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 今井主任

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録 有(公開)

1. 開会

2. 会議の成立について

事務局（藤田次長） 《配布資料確認》

本日は審議会委員 10 名中 6 名の出席をいただいております。過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第 4 条第 2 項により、審議会が成立する。

これからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 4 条第 1 項により「会長が会議の議長となる」こととなっているため、田中会長にお願いします。

田中会長 審議の前に、本審議会の公開について、各委員の了承をいただきたい。本日の審議会では、個人情報等の非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することにしてよいか。

全委員 (異議なし)

田中会長 また、本日の会議録は、事務局で作成し、浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

(1) 議事

① 第 2 次浜松市環境基本計画の改定について

田中会長 それでは、審議事項①『第 2 次浜松市環境基本計画の改定について』、事務局から説明をお願いします。なお、報告事項①の『第 2 次浜松市環境基本計画の進捗について』も関係する内容が多いため、まとめて説明をお願いします。

環境政策課 《資料 1-1～資料 1-5、資料 2 に基づき説明》

(環境政策課の説明の途中で、水谷委員が到着。)

田中会長 資料がたいへん多く、気になるところは多いと思うが、次の議題があることも踏まえ、いくつかの論点に絞って進行したい。まず、大きくは四つ、全体にかかわる内容、次に総合方針と 5 つの新しい基本方針に係る内容、新しくスリム化した環境指標、そして資料 1-2 の 1 ページ目にある『環境の将来像』とその副題について議論してはどうかと考える。

荒巻委員 資料 1-2、5 ページの環境配慮指針について、環境配慮事項の欄の文章についてだが、『～環境配慮を行うためには、～環境配慮を行うことが重要です』となっていて、文章の意味が通らない。また、要点が分からずイメージがしにくいため、具体例を盛り込むなどしてはどうか。

資料 1-2、19 ページ(4)海洋プラスチックごみについて、世界的に注目されているということで今回の計画の中にも出て来ているが、浜松には遠州灘があり、ウミガメの保全活動をされている方や、浜名湖で漁業を営んでいる方もいる。18 ページでは芳川や佐鳴湖など市内のことに触れていることもあり、バランスを取る意味でも、具体的な場所として、遠州灘や浜名湖の海洋プラスチックごみの状況に言及できないか。また、その状況が分からないのであれば、どのような調査をしていくとか、そういう内容があれば浜松の土地の性格が反映できるのではないかと。

資料 1-2、21 ページ(3)環境負荷の低減に配慮した居住・都市機能の集約について、

これも文章が分かりにくい。『コンパクトでメリハリの効いたまちづくり』とあって、他所でもこの表現が使われているが、これはどういうイメージなのか分かりづらい印象がある。

資料1-3、新しい環境指標について、簡略化して分かり易くという方針はよいと思う。ただ、④多様な自然と人々の暮らしが共生する都市の指標として、森林認証取得面積を残し、緑地保全面積をカットしてあるが、森林認証は森林を財として活用する制度の指標で、自然との共生との観点からは緑地保全面積は削れないのではないかと。

藤本副会長

『コンパクトでメリハリの効いたまちづくり』の表現が、資料1-1の2ページ目などで何回か出てくる。市のウェブサイトにも同様の表現があったが、この計画の記述からは何のメリハリなのかが読み取れない。ウェブサイトでは『人口密度のメリハリ』と言っているが、ここではおそらくその意味では使っていないのではないかと。

もう一点、「メリハリの効いた」と「効」という漢字を使っているが、以前は「利く」を使っていたがどうか。

環境政策課

環境配慮指針は現行計画にも記述がある。意味合いとしては、開発行為にあたって事業者を求める環境配慮については、事業特性や計画地の状況に応じて検討、個別に合ったものを行ってほしいというもの。具体的には、配慮指針の手引書が別冊で作成されていることから、そちらで補完できればと考える。基本計画ではあくまで考え方を書くに留めるためこのような表現になっている。

田中会長

この環境配慮というのはアセスのミティゲーションの考え方と同じか。

環境政策課

アセスの対象とならないような小さな規模の開発について、ミティゲーションの方針を記載したものになる。環境配慮指針の中では基本的な考え方だけを簡単に記載しているが、別冊の「浜松市環境配慮指針手引書」には具体的な配慮の考え方が記載してある。

海洋プラスチックごみの地域表現をするかどうかについては、他の部分とのバランスを踏まえて検討させていただく。

「コンパクトでメリハリの効いた」は、浜松市立地適正化計画の考え方で使われている言葉である。現在の市域の状況として、様々な施設が各地に点在していてアクセス面で不便であるなどの問題が生じているため、施設を集約しコンパクトにしようという考え方である。これにより、自動車移動を減らすことができ、温室効果ガスの排出抑制などの環境面への好影響もあると考える。

藤本副会長

商業ゾーンとか産業ゾーンとかの移動という話を含めるのであれば、今の文言からはそこまで読み取れないので、表現を考える必要がある。

また、資料1-2の21ページに「商業施設などが拡散しているため」という記載があるが、今説明の中で使っていた「散在」「点在」というのとは意味合いが違ってくる。「散在」「点在」のほうが適切と考える。

田中会長

商業エリアとかを動かしていくということだとすると、「ツナグ」とか「環境共生都市」という言葉が出てくるので、そことの関連はどうなっているのかが気になる。

環境政策課

立地適正化計画と関連付けるために記載している。記載の仕方については、わかりやすくするように検討させていただく。

松浦委員

環境指標について、今回の見直しで改正するということだが、この計画でPDCAを

回すときに、環境指標がどう動いているのか市民に分かりやすく示す必要がある。

また、資料の中に「達成」や「実施中」という言葉が出てくるが、達成しているなら、次のステップの施策を実施しているはずであり、「実施中」であるのは当たり前である。

資料 1-4 に浜松市エコハウスモデル住宅についての記載があるが、浜松市エコハウスモデル住宅を活用した地域材を使用した木造住宅の普及啓発事業は本当に実施していないのか。

資料 1-2 の 19 ページからの施策の方向性のところには、海岸清掃など今取り組んでいるものを具体的に示して、「こういうものをやっていく」というのを示した方が良い。

20 ページの「適応策を研究します」というところについて、国の研究機関が研究するので、自治体レベルでは「防災対策や農林水産業の情報収集をして、具体的にどうするのか」を示すことが求められているのではないかと。

21 ページの「環境資源」とあるが、定義が分かりにくいので具体的に書いた方が良い。

野中委員

資料 2-1 の 19 ページに海洋プラスチックごみについて書いてあるが、河川を通して海に流れていく訳で、上流の生活ごみが流れてくる。海にいきなりプラスチックごみが見られるわけではないので、「何をしたら対策になるのか」を書いた方が良い。

「生分解性プラスチックの利用、プラスチック製品の排出抑制等を推進」とあるが、生分解性のものを 100%使っていればいいが、そうでないものと中途半端に混ざった製品等は自然界に出たときに分解もされず、回収もできない。生分解性のものを増やすのではなく、今までのものを正しく処理することによって海洋プラスチックごみ対策とすることが先であり、そのため排出抑制が先にくる。そのあたりのことをわかりやすく表現する必要がある。

次に、20 ページに気候変動への適応について記載があるが、気候変動は実際に起きているので、対策だけ考えても間に合わない。市として何をしようとしているのが今の表現では見えてこない。対策が先であり、どのように適応していくのか、市がどのように考えているのかを示すべきである。

渡邊委員

もう少しクリーン作戦のあり方を考えた方が良い。

海洋プラスチックごみへの関心が高まっている昨今だが、近年のクリーン作戦ではあまりごみを拾うことができず、効果的ではないと感じている。海洋プラスチックごみのある場所での活動になるよう調整したほうがよい。

田中会長

第 2 次計画は誰のものか。SDGs には『すべてのステークホルダーが協働し』とあるが、資料の進捗状況を見ると、市の課のことばかりである。市内には静岡大学や大きな企業もあると思うが、先ほどのごみ拾いの話もそうで、環境の将来像が『ツナグ』ということなのに、協働して、浜松市を挙げてというところが見当たらない。

環境政策課

海洋プラスチックごみについては重要な問題で、ご意見のとおりと考えている。計画は作って終わりではなく、どのように活用するか、市民に広めていくかが重要である。いただいた委員の意見を参考に検討する。

藤本副会長

生分解性プラスチック製品はまだ開発途上で、強度や加工性を確保するため、難分解のプラスチックと生分解性のプラスチックを混合して出来上がっている状況である。

ただ、19 ページの『海洋生分解性プラスチック』という単語についてだが、通常生分解性プラスチックは土壌中などの微生物による分解が主で、こういった製品は自分の分野ではまだ認知されていない。言いたいことはわかるが、海洋という語がつくことで別の意味を持つ可能性もあるので、これが何を指し示す単語か調べたほうが良い。

先ほど荒巻委員が指摘された点、資料 2-1 の 5 ページ目、環境配慮事項の説明については『対処する』とするなど、修正したほうが良い。

また、環境指標の選び方については先ほど説明があったが、何故この指標を選んだのか、例えば何故緑地保全ではなく FSC 認証面積なのか、文章による説明が必要である。

田中会長 先ほどの松浦委員の意見に対する見解はあるか。

環境政策課 ご意見を踏まえて、内容を再検討する。

エコハウスモデル住宅の件については、地域材を用いた木造住宅の普及啓発という視点では施策を行っていないということである。地球温暖化活動センターとして、イベントで使用したりと、現在もモデルハウス自体は運営している。現在、建ててから 10 年が経ち、今後の活用の仕方についても検討しているところである。

水谷委員 浜松市の環境基本計画には特徴があると思っていて、一番の特徴が資料 1-2 の 25 ページにある推進体制のところ、行政が推進する計画となっていること。行政が粛々と進めていく行政計画であるということであれば何の問題もない。しかし、最近は市民や事業者が総がかりで取り組む、全てのステークホルダーと協働するというのが多くなっており、環境基本計画もそういう性質のものであると考える。

もう 1 点、環境指標を絞りたいという説明であったが、KPI（重要業績評価指標）と混同していないか。KPI はいくつもあるものではないと思うが、これは環境基本計画の環境指標で、循環型社会や生物多様性、温暖化対策など、環境分野すべてに係る計画である。この指標を参照すれば浜松市の環境の状態が総合的に診断できるというものであるべきで、多くていいものだと考える。血液検査をするのに検査項目が少なかったら結局なんだかわからないになってしまう。KPI であるなら少なくともいいと思うが、環境指標なら多くあるべきと考える。

資料 1-2 の 5 ページの環境配慮指針について、環境基本計画の中に環境配慮指針が盛り込まれている自治体もあるが、その配置場所はここではない。事業者の行動指針のようなものなので、24 ページあたりに記載してはどうかと考える。

藤本副会長 5 ページにもっと簡単に書くというのはどうか。

水谷委員 配置場所が適切ではないので、5 ページからは移動させるべきと考える。

あと、環境指標について、緑地保全面積を抜くような案になっているが、森林認証取得面積も緑ではあるが都市の緑地とは違うものであるため、環境基本計画の性格を考えると、削るべきではないと考える。

田中会長 今回の改定は、「改定」ではなく「深化」ではないかなと考えているがどうか。

環境政策課 第 2 次計画と環境配慮指針を同時に策定したため、計画に盛り込むこととなったが、今回は計画のスリム化も兼ねているためどのように扱おうかと検討し、現状の案の形になっている。3 ページにわたって記載しているが、もう少しスリムにしたいところではあり、先ほどご意見いただいた内容も踏まえもう一度検討を行う。

環境指標については、計画の中では少なくなっているが、指標としては他の計画等で管理されている指標であり、環境基本計画の中では方針ごとに 1 つずつにしたらどうかというところである。

ご意見いただいた内容を踏まえ検討する。

田中会長 社会情勢の変化をいくつか挙げていただいたところではあるが、浜松市のことを出し

ていく必要があると思う。浜松市の変化を盛り込んだ方が分かりやすい。

資料2の環境行政の達成状況を見たときに④⑤が達成できていないところをみると、施策ありきで、人づくりができていないように見える。

浜松なりの社会情勢の変化があって、今の環境施策ができてくる。遠州灘とかの地域の言葉が出てくる、地域に根差した計画の方が良いのではないかと気になった。

荒巻委員

資料1-2の22ページに「Eスイッチプログラム」の学校教育や地域の学習会での活用を促進するという言葉があるが、環境教育の中にSDGsの言葉が出てこないのが気になる。Eスイッチプログラムの中でも子供たちにはしていると思うので、入れていった方が良い。

資料2の(2)概況の①に工場・事業場への排出規制遵守の指導や排出基準が適用されない工場・事業場への環境配慮の依頼についての記述があるが、佐賀で大雨で油が出ているが、災害時にどのような対策をとりリスクを最小限に抑えるかというのも重要になり、気候変動適応策にもつながると思う。

環境政策課

災害廃棄物に関する内容が含まれていないので、検討していく。

田中会長

ハザードマップとの関係で、災害が起きやすいところとかの把握はしているか。

環境政策課

そこまでは見ていないので、検討したい。

田中会長

資料1-2の最初のページに環境の将来像と副題がある。これについて意見はあるか。

渡邊委員

副題の「住み心地よさ日本一」について、政令指定都市の「幸福度ナンバー1」に浜松市が選ばれているが、どういう風なところが評価されたのかがわからないが、このあたりから選ばれた言葉なのか。

環境政策課

第2次計画が策定されたのは、選定される前である。

水谷委員

「環境ブランド力」というのはメジャーな言葉ではない。自分たちで作った言葉であるなら、それをどのように把握するのかも含めてきちんと定義するべきである。

野中委員

副題は絶対に必要なのか。また、一番下の枠内の「大気、水質など」で始まる文章について、最後のところを「住んでみたいと感じる良質な都市を目指します」としたらすっきりするのではないか。

田中会長

意見が出そろったようなので、審議事項①・報告事項①の審議はこれで終了とする

報告事項② し尿汲取り料金の改定について

田中会長

報告事項②「し尿汲取り料金の改定」について、説明をお願いします。

ごみ減量推進課

《資料3-1、資料3-2に基づき説明》

水谷委員

今回、改定の対象となっている天竜地域は、旧天竜市より小さいのか。また合併時と比べて、対象の世帯数はどれくらい変わっているのか。

収集効率の悪化は、収集する家が少なくなってきた、隣の家までが遠くなったとかも関係しているのではないかと考えるが。

ごみ減量推進課

天竜地域は、旧春野町等を除いた旧天竜市である。合併時のデータは手元にはないが、平成26年から平成30年で減ってきている。下水道や浄化槽が増えてきて、汲取りの件数が減ってきている。

株式会社ハマエイはもともと春野や水窪地区で業務をしていたが、天竜二俣清掃株式会社が廃業となり、空白地区となったところを株式会社ハマエイにお願いしているところである。これまでは、天竜二俣清掃の時の金額でやっていたが、採算が合わず難しくなってきたため改定する。

田中会長

意見も出そろったようなので、以上を以って本日の議事はすべて終了とする。進行を事務局にお返しする。

5. 閉会

事務局（藤田次長）

本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わりお礼申し上げます。以上で本日の環境審議会を終了とする。